

群馬県中小企業団体 事務局長会



9月12日、道の駅まえばし赤城において、群馬県中小企業団体事務局長会の第54回通常総会及び研修会が開催され、全39会員のうち20会員が出席しました。

第54回 通常総会

議案では、決算関係書類や計画予算等の承認・決定に加え、8月2日の役員会において津久井真次会長が退任したことに伴う会長選任を行い、新会長には品川廣幸副会長が就任した。

滞りなく議事が終了した後、品川会長より「会員の皆様方の親睦をより一層深めていきたい」と思いを込めた就任挨拶を行った。続いて来賓の(株)商工中金前橋支店・福岡仁志支店長が祝辞の中で、「商工中金では、株主である組合と組合員のための金融機関として情報面・金融面含めてしっかりと支援していきたい」と述べ、閉会した。



新会長 品川 廣幸氏
群馬県ビルメンテナンス(協)
専務理事



来賓
(株)商工中金前橋支店
福岡支店長

研修会

総会後の研修会では、群馬県警察より2名の講師を招き、「企業における技術流出の実態と対策」と題して、サイバー攻撃のリスクや手口、企業の技術流出防止に向けた具体的な対策について研修を行った。

はじめに、群馬県警察本部 警備部 外事課 情報戦略室室長補佐 警部 石坂 淳氏より、経済活動での技術流出のリスクとなる事例として、社員個人への引き抜きや外国企業を装った共同研究への誘い、フリー Wi-Fiの無償設置等があることを紹介。企業ができる対策では、保有する情報について把握及び評価をして秘密情報の優先順位を決定し、順位に応じた具体策を講じておくことが重要だと説明した。

また、情報流出の認知時には、「組織内調査」「証拠保全」「警察相談」を同時進行するよう呼びかけ、まずは自社だけで悩まずに警察に相談するよう勧めた。

次に、群馬県警察 サイバーセンター長補佐 警部 飯塚澄子氏は、コロナ禍にネットショッピングが加速したことで、サイバー犯罪の相談件数が右肩上がり増加していると説明し、具体的なサイバー犯罪の事例を紹介した。中でも最近ではランサムウェアが流行しており、データを盗まれて暗号化されてしまうケースが多発していると注意喚起した。



講師の石坂氏



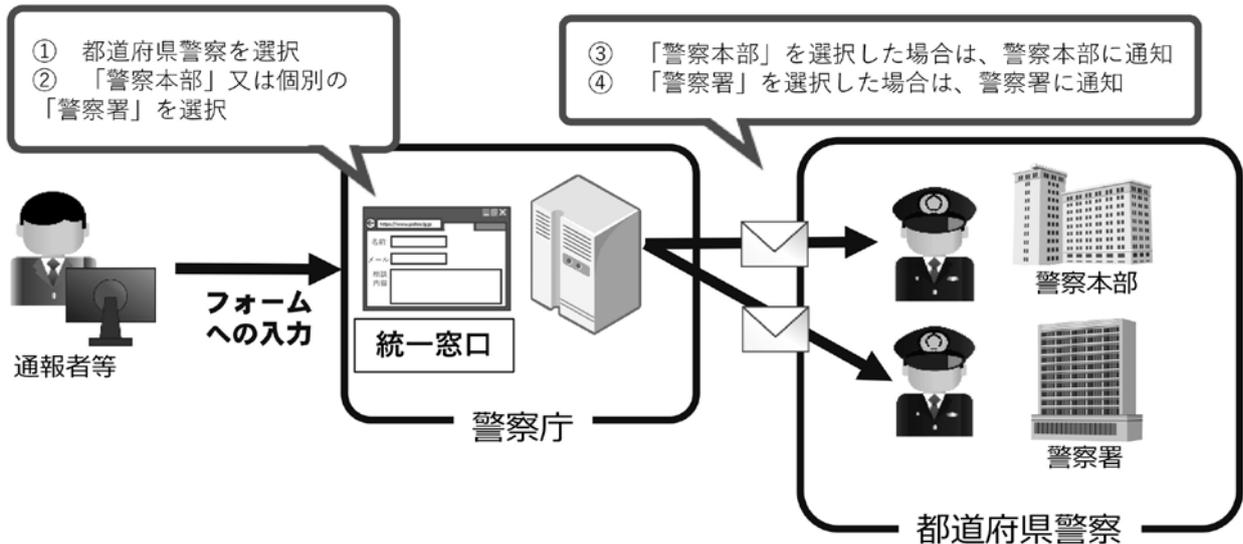
講師の飯塚氏

不審な動向等を把握された場合は、
右頁の相談先にご連絡ください。



サイバー事案の統一窓口が設置されました!

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。



どうやって通報すればいいの？

① サイトにアクセス

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



⚠ 緊急を要するものは110番してください。

② よくある相談をチェック

「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。

③ 通報等を選択

「通報」、「相談」、「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。

④ 氏名等を入力

「氏名又は名称」、「メールアドレス」を入力してください。

⑤ ワンタイムURLをクリック

ワンタイムURLがメールで送信されます。当該メールに記載されたURLをクリックしてください。

⑥ 本文を記載し送信

「都道府県警察」、「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。



群馬県警察サイバーセンター
☎ 027-243-0110



警察庁
National Police Agency